

埼玉県橋りょう保全計画

埼玉県 県土整備部 県土整備政策課

令和7年4月

1. 計画の目的

1) 背景

- 本県が管理する道路橋は 2,799 橋あり、このうち建設後 50 年を経過する老朽橋は 1,144 橋で全体約 40%を占める。(令和 3 年 4 月 1 日時点)
- 2041 年(20 年後)には、建設後 50 年を経過する老朽橋は急速に増加し、2,403 橋で 86%を占めることとなる。
- このため、今後多くの橋りょうで老朽化が進むと、一斉に大規模な修繕や架換えの時期を迎えることとなる。
- 一方で、厳しい財政状況が続く中、集中的な予算投資への対応ができず、安全性の確保が困難になることが予想される。

2) 目的

- これまでの事後的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換を図ることにより、橋りょうを長持ち(長寿命化)させるとともに、架換えが必要な橋梁については計画的に実施し、安全性の確保と維持管理・更新費用の抑制および平準化を図ることを目的とする。

3) 概要

- 平成 26 年の道路法施行規則の改正により、橋長 2m 以上の橋りょうについて、5 年に 1 回の頻度で近接目視点検が義務付けられた。
- 本計画は橋長 2m 以上の橋りょうについて、当該点検結果に基づき、計画的な維持管理・更新を図るための基本的な方針と事業費の縮減効果の見込みを示したものである。
また、今後 5 年間で修繕や架換えに取組む具体的な橋りょうや対策時期などを明示したものである。
なお、毎年の点検結果や修繕実績等を踏まえ、計画期間内においても必要に応じて見直すものとする。

2. 計画の対象橋梁

種別	一般 国道	主要 地方道	一般 県道	合計
全管理橋りょう数	664	1,128	1,007	2,799
<計画の対象> 県が管理する一般国道、主要地方道、一般県道に架かる橋長 2m 以上の車道橋及び側道橋				

3. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

1) 健全度の把握の基本的な方針

橋りょうの健全度については、「橋梁定期点検要領 令和 6 年 7 月 国土交通省 道路局 国道・技術課」に準じ、5 年に 1 回の頻度で点検を実施し把握する。

2) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

橋りょうを良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、パトロール、清掃などの実施を徹底する。

定期点検の計画及び点検に要する費用

項 目	内 容	計 画 期 間								
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	
橋りょう	点検（5年に1回）	● (2巡目)			● (3巡目)			● (4巡目)		
	点検予定数	505橋	688橋	292橋	627橋	627橋				
	点検費用（百万円）	500	690	310	650	650				

4. 対象橋りょうの修繕・架換えに係る費用の縮減に関する基本的な方針

健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針とともに、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕・架換えに係る事業費の増大及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図る。

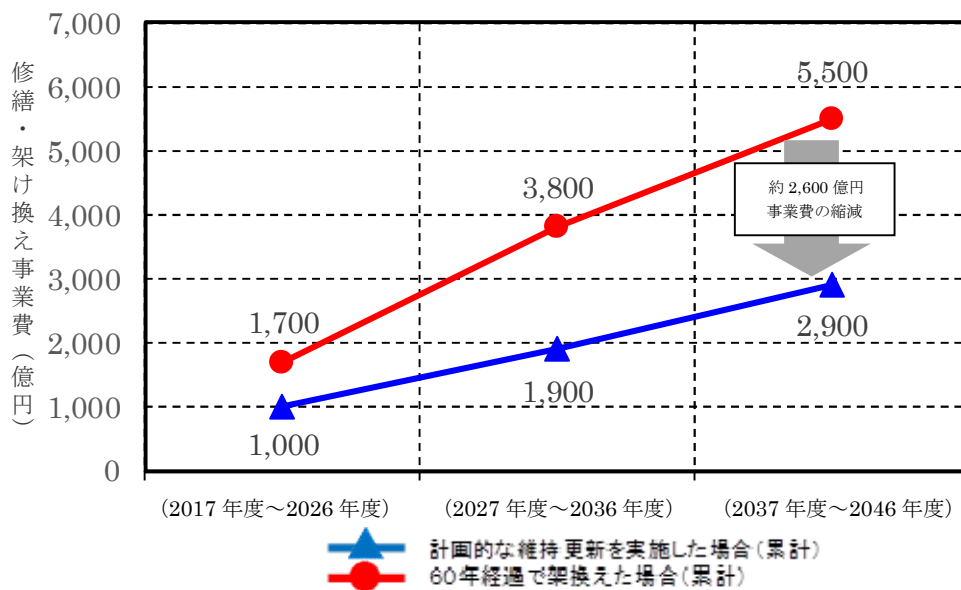
5. 今後5年間で取組む対象橋りょうごとの概ねの修繕時期又は架換え時期

対象橋りょう一覧表による

6. 計画による効果

修繕及び架換えに要する費用については、2017年度から30年間で約5,500億円→約2,900億円（2,600億円の縮減）となり、大幅な縮減が見込まれ、令和8年度までは年間約100億円を要する。

修繕及び架換えに係る費用



7. 新技術等の活用ほかによる目標など

点検や修繕において新技術を活用し効率化を図る。(令和8年度末までの点検において10橋程度に新技術を適用し点検費用約2,000万円の縮減を目指す)

また、架換え等に伴い橋梁の利用状況や周辺の土地利用状況、う回路整備などから橋梁の集約化・撤去を目指す。(令和8年度末までに1橋程度の撤去を目指す)

8. 当初計画策定時の担当部署および意見聴取した学識経験者等の専門知識を有する者

1) 計画策定担当部署

埼玉県 県土整備部 道路政策課 (現県土整備政策課) tel : 048-830-5018

2) 意見を聴取した学識経験者等の専門知識を有する者 (敬称略)

埼玉大学教授

睦好 宏史

芝浦工業大学教授

勝木 太

土木学会アセットマネジメント研究小委員会

金氏 眞

(財) 道路保全技術センター

廣川 誠一

(財) 道路保全技術センター構造物保全研究会

樋野 勝巳

(社) 日本橋梁建設協会

笠井 武雄

(社) プレストレスト・コンクリート建設業協会

佐々木 和道

〃

吉田 光秀

改訂履歴

改訂年月	改訂内容
平成 22 年 1 月	埼玉県橋梁長寿命化修繕計画策定 ・橋長 15m 以上の橋梁を対象 ・平成 21～25 年度に対策を講じる橋梁設定
平成 26 年 3 月	・平成 26～30 年度に対策を講じる橋梁設定
平成 29 年 6 月	埼玉県橋りょう保全計画に名称変更 ・橋長 2m 以上の橋梁を対象 ・平成 29～令和 3 年度に対策を講じる橋梁設定
令和 3 年 4 月	・令和 4～令和 8 年度に対策を講じる橋梁設定
令和 5 年 4 月	・新技術活用等について記載
令和 6 年 4 月	・点検計画を記載
令和 7 年 4 月	・橋梁定期点検要領の改訂に伴う修正

■その他の対象橋りょう一覧(協定橋 他都県等管理)

橋りょう名	路線種別	路線名	管理者	市町村 (埼玉県)	橋長(m)	幅員(m)	橋種	架設 年度	経過 年	点検 年度	点検 結果	次回 点検	対策の時期(R4~H8)					補修内容	架換
													2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)		
羽根倉橋(上り)	一般国道	一般国道463号	さいたま市	志木市	859.6	11.0	鋼橋	1985	38	2022	Ⅱ	2027	○	○	○	○	○	塗装点検、断面修復、ひび割れ補修	
羽根倉橋(下り)	一般国道	一般国道463号	さいたま市	志木市	859.6	10.9	鋼橋	1973	50	2020	Ⅱ	2025		○	○	○		塗装点検、断面修復、ひび割れ補修	
橋戸橋	主要地方道	さいたま川口線	さいたま市	川口市	9.4	7.5	PC橋	1962	61	2021	Ⅱ	2026			○			今後検討	
上武橋	主要地方道	前橋長湊線	群馬県	神川町	99.1	6.0	RC橋	1956	67	2018	Ⅲ	2023	○					断面修復、ひび割れ補修	
藤武橋	一般国道	一般国道254号	群馬県	上里町	727.0	9.8	PC橋	1959	64	2020	Ⅱ	2025	○	○	○	○		伸縮装置補修	
新荒川大橋(下流)	一般国道	一般国道122号	東京都	川口市	791.6	9.3	鋼橋	1970	53	2019	Ⅱ	2024		○	○	○	○	塗装塗替	
三国橋	主要地方道	佐野古河線	茨城県	加須市	547.0	11.0	鋼橋	1968	55	2020	Ⅲ	2025	○	○	○	○		伸縮装置補修、橋面舗装	
関宿橋	主要地方道	境杉戸線	千葉県	幸手市	406.5	12.5	鋼橋	1990	33	2022	Ⅱ	2027	○	○	○	○		補修設計、橋面舗装	
流山橋	主要地方道	草加流山橋	千葉県	三郷市	411.1	7.0	鋼橋	1963	60	2019	Ⅱ	2024			○	○		橋面舗装	
流山橋人道橋	主要地方道	草加流山橋	千葉県	三郷市	411.1	3.0	鋼橋	1975	48	2019	Ⅱ	2024	○	○				塗装塗替	

凡例 点検結果

「Ⅰ」健全 「Ⅱ」予防保全段階 「Ⅲ」早期措置段階 「Ⅳ」緊急措置段階